



## 秋涼の候 大船渡労働基準監督署 署長 熊谷 久



彼岸花が咲き、実りの秋、日の暮れるのも早まり秋が感じられる今日この頃です。

現在ニュース等でスポーツ界のパワハラが俎上に上がっております。勝つためには上下関係の厳しさからも暴力的な指導が是とされているくらいがあります。努力、根性、忍耐で育ってきた世代にとっても心に刻まれています。一部の指導者の資質や能力の問題とされますが、当該組織の問題もあることが多分にしてあります。翻って職場のいじめ嫌がらせの状況ですが、労働相談等でもそれに関するものが少なくありません。その予防対応策として トップの発信 社内ルールの決定 実態把握 教育・研修の実施 周知・啓蒙が挙げられています。放置しておく職場の秩序の乱れや人材の損失にもつながり、会社全体での生産性や社会的評価にも悪影響を与える大問題です。職場の風通しがよく、働く方々が生き生きと働き、その能力を十分に発揮することが、会社の持続的な発展には必要と思います。

## 「働き方」が変わります！

## 2019年4月1日から働き方関連法案が順次施行されます

今年の6月29日、働き方関連法案が参議院で可決成立しました。これに伴い、来年度より順次改正法が施行されることとなります。法改正の内容は多岐にわたりますが、今回はその中でも特に影響が大きいと思われるものについてご紹介します。

## 時間外労働の上限規制

従来法律による定めのない時間外労働協定(36協定)の限度時間が以下のように法制化されます。

## 原則

・月45時間  
・年360時間

または

(1年単位の变形労働時間制の場合)

・月42時間  
・年320時間

## 特例

特別条項を設ける場合でも・・・

年720時間まで  
休日労働を含み、2か月ないし6か月平均で80時間以内  
休日労働を含み、単月で100時間未満  
原則である月45時間(1年単位の变形労働時間制▶  
42時間)の時間外労働を上回る回数は、年6回まで

## 新しい内容で締結・届出する必要があるのはいつから？(中小企業の場合)

大企業については平成31年4月1日より施行

- ・平成32年4月1日以後の期間のみを定めている36協定  
改正後の内容で届出必要
- ・平成32年3月31日を含む期間を定めている36協定  
当該協定に定める期間の初日から起算して1年を経過する日までの間については、なお従前の例による

## 中小企業における月60時間超過分割増賃金率の見直し

2023年( h35 )4月1日からは、一箇月あたり**60時間**を超えて時間外労働を行わせた場合、中小企業であっても**5割増**で割増賃金を支払わなければなりません。

## 年次有給休暇の強制付与

これまでは、労働者が年次有給休暇を使用しないまま年休権が時効消滅することについては特段の規制がありませんでした。しかし、改正後は…

**年5日**の年休については、労働者の希望を踏まえて、使用者が**時季指定して**与えなければなりません

年休が10日以上付与されている労働者に限る

以下のケースでは、使用者の時季指定により付与する必要はない

労働者が時季指定して取得した年休がある場合：その日数

労使協定により年休を計画的付与した場合：その日数

## 年休付与について改正法が適用されるのはいつから？

・2019年4月1日が年休付与基準日である労働者 →2019年4月1日から適用

・それ以外の日が年休付与基準日である労働者 →2019年4月1日より後の最初の基準日から適用

中小企業であっても適用猶予がないことに注意

上記の他にも、労働時間把握方法の法制化、フレックスタイム制の見直しなど、法改正の内容は多岐にわたります。そのため大船渡労働基準監督署では、今後改正法が施行されるまでの間、**各種説明会の開催**や各企業様への**個別訪問**を実施することにより働き方改革関連法案の周知啓発を実施する予定となっています。これらの機会を是非ご活用いただき、法改正への早めの対応をお願いいたします。

## 8月末現在の労働災害発生状況

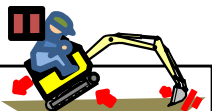
	30年	前年同期比
製造業	24人	+10人
建設業	12人	-8人
運輸交通業	2人	-1人
林業	3人	+2人
商業	6人	+3人
保健衛生業	4人	+2人
合計	58人	+2人

(注) 労働者死傷病報告による休業4日以上統計である。

### 事故の型

「転倒」が21%、「墜落・転落」が14%、「切れ、こすれ」が12%、「はさまれ・巻き込まれ」と「動作の反動・無理な動作」が各10%、「飛来・落下」が9%など。

## 最近の労働災害事例



### 【はさまれ、巻き込まれ】

◆ ミニドラグショベルで土砂の敷均し作業中、バケットで土砂を押し込む操作をしたとき、機体が持ち上がってバックし、その際、周囲の構造物(土止支保工の切梁)とドラグショベルの走行レバーの間に胸部を挟まれた。  
(多発肋骨骨折、胸骨骨折、肩甲骨骨折、肺挫傷、血気胸  
(自発呼吸ができず、吸入器での人工呼吸状態))「建設業」

### 【はさまれ、巻き込まれ】

◆ ライン上で製品の流れを確認しようラインを覗いていたら、ラインを駆動するギアに頭巾(帽子)が巻き込まれ、同時に頭巾の襟元が引っ張られたため、首表面片側が擦り削かれた。(首に深い創傷)「水産食料品製造業」